

雨水浸透施設等

助成事業マニュアル

水害のないまちづくりのために

西東京市

「雨水浸透施設等」設置費用の一部助成

◎ 助成の目的

西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき、雨水浸透施設及び雨水タンク（以下「対象施設」という。）の設置費用の一部を助成しています。

対象施設を設置することで、住宅の屋根に降った雨を地下に浸透、又は貯留することにより、地下水のかん養や、雨水が河川や下水道へ直接流出することを抑制し、大雨による浸水・洪水被害を緩和します。

◎ 助成の対象

- ・市内にある戸建・集合住宅（敷地面積500m²未満）の所有者あるいは所有者の許可を得ている住宅の使用者
- ・過去にこの助成を受けていない住宅
- ・「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に規定する開発事業に該当しない住宅（該当する住宅は、既に市の基準を満たす施設が設置済）
- ・対象施設は、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水タンク

◎ 助成の要件

- ・設置する対象施設に雨どいを接続し、道路内の雨水排水管（市管理）へは流さないこと
- ・「雨水浸透施設」の設置を最優先し、「雨水タンク」との併用は可
- ・雨水タンクのみでの設置は、既存住宅であり、雨水浸透施設を設置するスペースが無い場合のみとする

◎ 助成の内容および助成額

[助成の内容]

設計費、現地調査費、浸透ます、浸透トレンチの設置費、雨どいの接続費、コンクリート舗装の撤去復旧費、雨水タンクの購入・設置費
※新築住宅の場合は、設計費、現地調査費は計上できません。

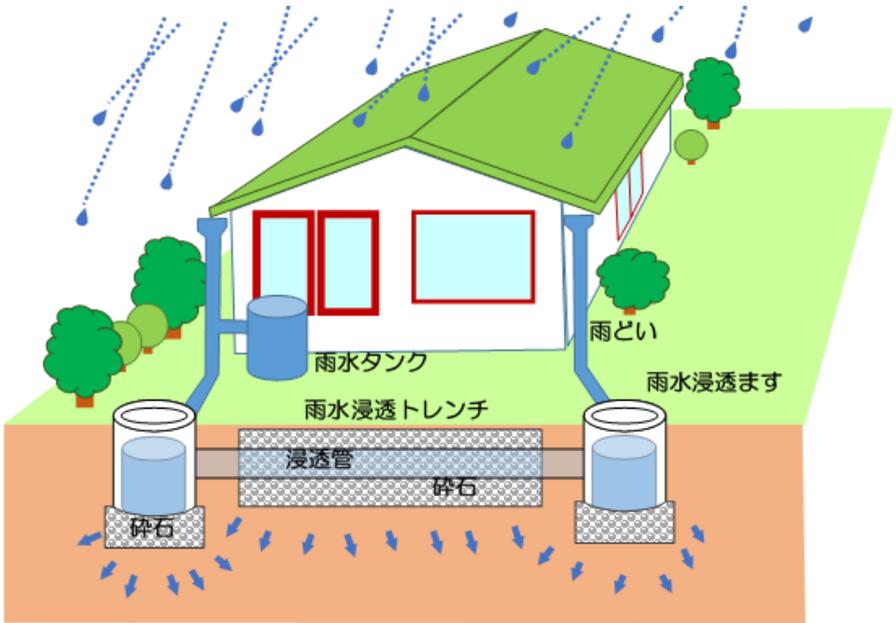
[助成額]

雨水浸透施設（雨水タンクとの併用も同様）・・・1件につき上限 15万円
雨水タンク（1件につき1基まで）……………1基あたり上限 11万円

◎ 申請

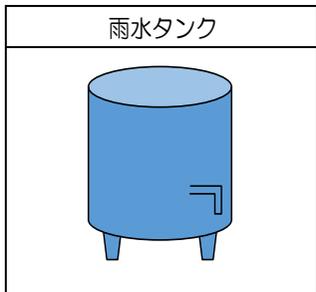
申請は、西東京市指定下水道工事店が申請手続き・設置工事ともに（委任のうえ）代行します。

◎対象施設の設置イメージ



◎対象施設一覧

雨水浸透ます		雨水浸透トレンチ	
ますの直径	直径	直径	砕石の幅×深さ
150		75	250×280
200		100	300×325
250		125	350×375
300		150	400×420
350		200	550×560



※注 意

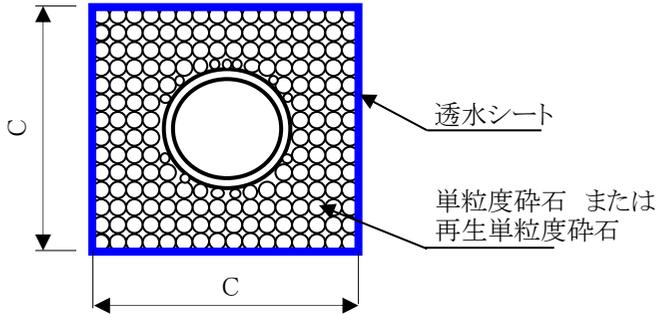
○雨水浸透施設を設置する場合は、別に定める標準工事費単価に市長が必要と認める数量を乗じて得た額または実際に設置工事に要した金額のいずれか少ない方に対して、1件当たりの上限額を15万円(雨水タンク併用共)とします。
 ○雨水タンクを設置する場合は、購入先、貯留量、本体価格および設置費用がそれぞれ確認できる見積書、領収書が必要です。

(西東京市雨水浸透施設設置基準より抜粋)

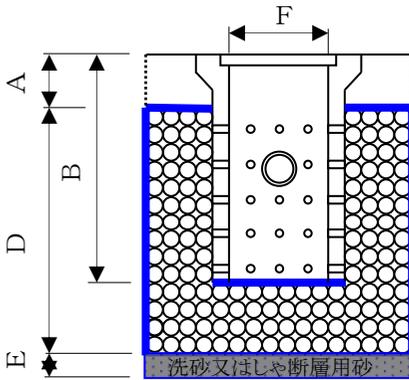
(1) 浸透ます

構造図

平面図



断面図



材質

① 浸透ます本体(蓋含) コンクリート製(φ250~350)又は樹脂製
その他の材質及び材料

① 砕石 単粒度砕石(S-30)
または 再生単粒度砕石(RSI-40)

② 透水シート ポリプロピレン製

③ 洗砂・しゃ断層用砂

寸法・材料表

単位：mm

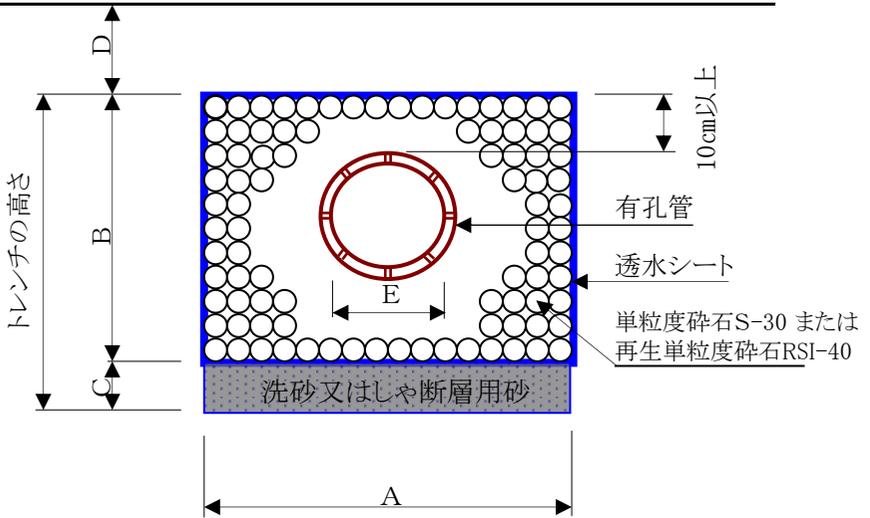
内径別	A	B	C	D	E	F
150型	100	400	300	390	10	150
200型	100	400	400	390	10	200
250型	100	500	500	510	30	250
300型	100	500	600	510	30	300
350型	100	600	700	630	35	350

(西東京市雨水浸透施設設置基準より抜粋)

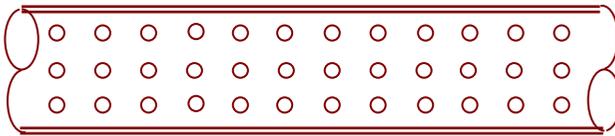
構 造 図

(2) 浸透管 (浸透トレンチ)

断 面 図



有 孔 管



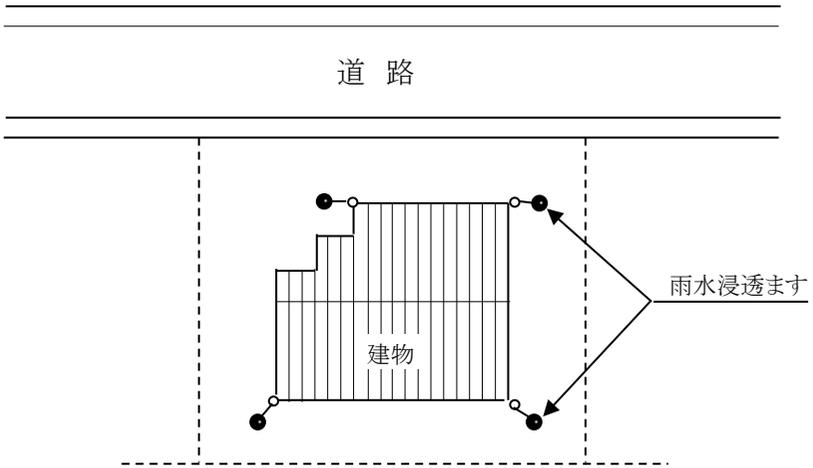
浸透トレンチ寸法表

単位：mm

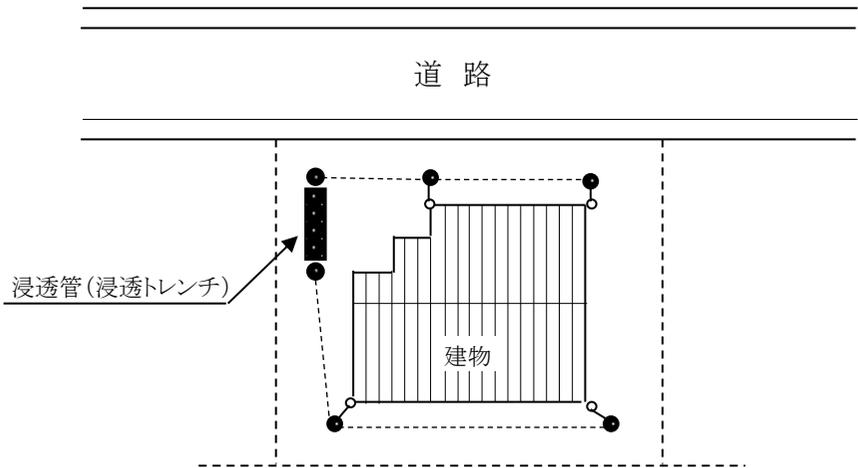
A	B	C	D	E
250	280	20	150	75
300	325	25	150	100
350	375	25	150	125
400	420	30	150	150
550	560	40	200	200

雨水浸透施設には、①浸透ますと②浸透トレンチ

①浸透ます



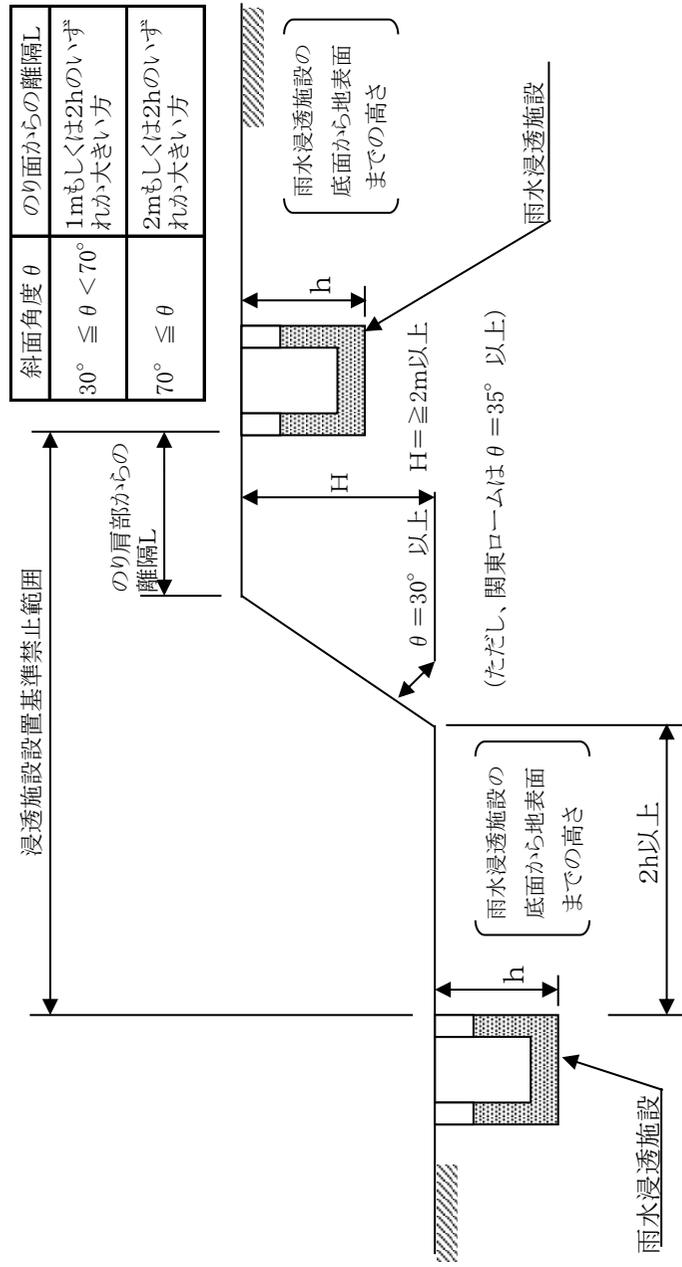
②浸透トレンチ



設置できる場所

斜面の近傍部における浸透施設設置禁止範囲の目安を下記図に示す。この目安は、斜面高Hが2m以上、かつ斜面角度 $\theta = 30^\circ$ 以上(関東ロームは $\theta = 35^\circ$ 以上)の場合に適用します。

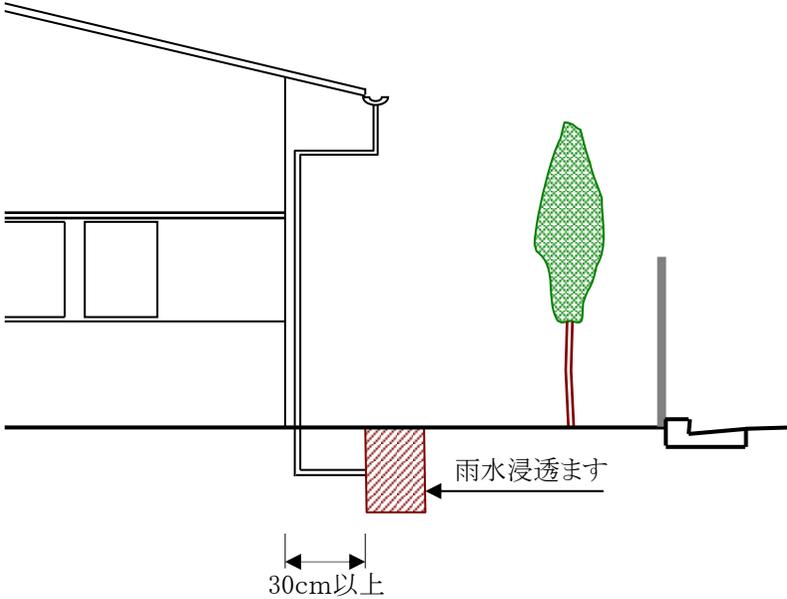
なお、斜面高が2m以下の場合は、のり肩部から1m以上離すことを目安とします。



設置場所に関する事項

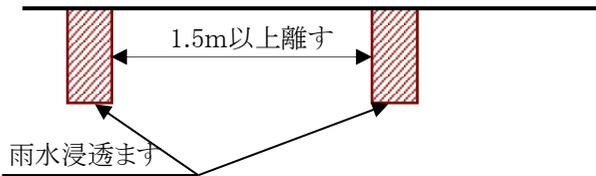
設置位置

雨水浸透施設の設置位置にあたっては、透水性により構造物の基礎及び埋設物が影響を受けない距離を確保して下さい。



浸透施設間隔

浸透施設の間隔を近づけすぎると、浸透流の相互干渉により浸透量が低下してしまいます。



浸透ます設置のながれ(イメージ)

透水シート及び底部砕石



ますの設置状況



浸透ます設置後



透水シートを
巻いた状態



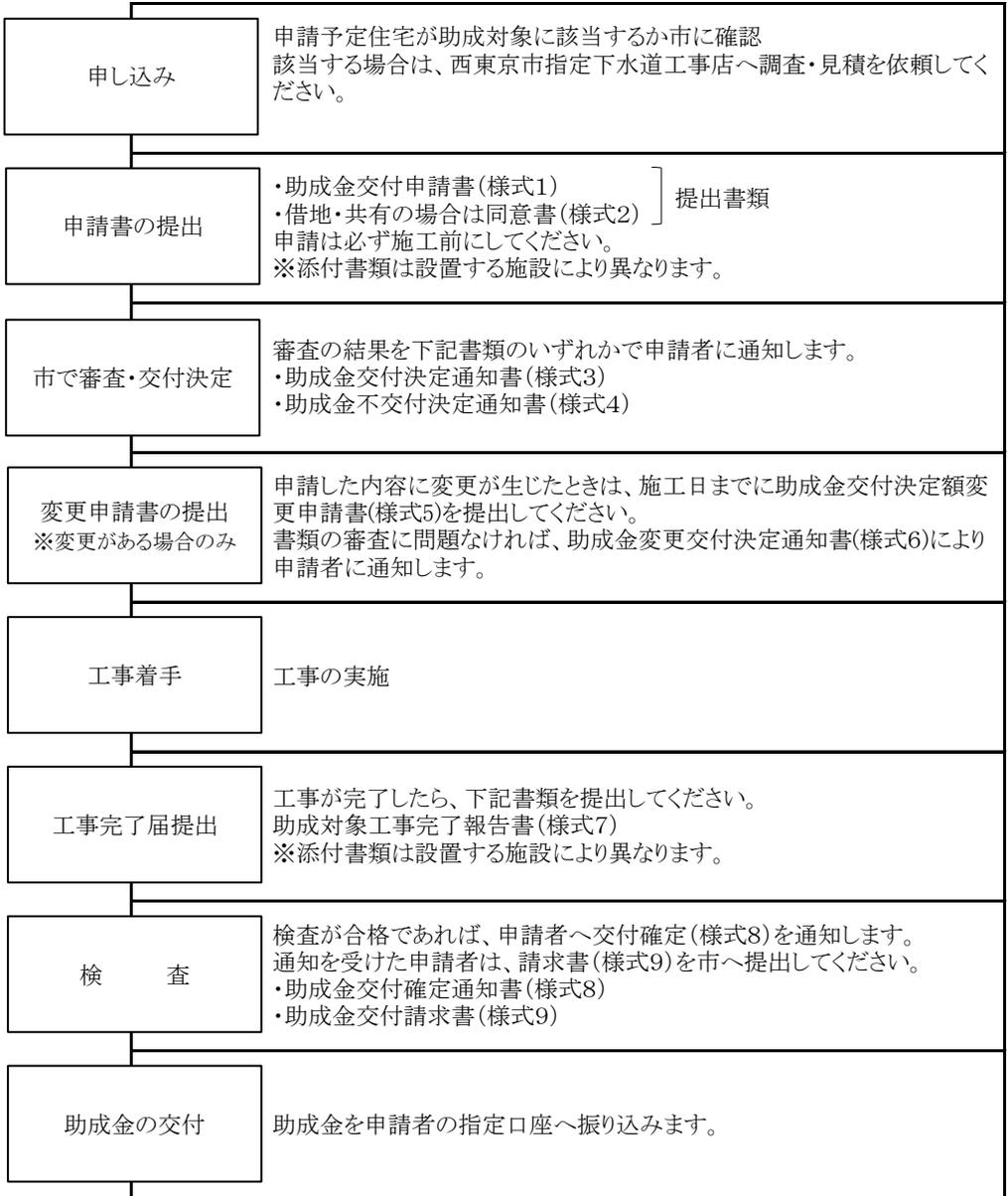
埋戻し後



設置完了状況



助成手続きのながれ



※助成金の交付決定後に申請を取り下げるときは、取下届(様式10)を提出して下さい。

設置後の維持管理

浸透ますの効果を長く保持するために、定期的に浸透ますの内部を点検し、溜まった葉や泥を取り除くなどの維持管理を行ってください。

特に梅雨時や台風シーズンなど、雨季の前後や大雨直後は、必要に応じて点検、清掃をしてください。

また、雨水タンクについても、大雨が予想される場合は、事前にタンクを空にするなど、雨水の流出抑制に努めてください。

発行・お問い合わせ連絡先

西東京市都市基盤部下水道課
〒202-8555 西東京市中町1-6-8

(保谷東分庁舎)

TEL 042-438-4059(直通)

TEL 042-464-1311(代表)

内線 22484・22485(工務係)